



西東京の教育

市ホームページアドレス
http://www.city.nishitokyo.lg.jp/

平成25年(2013年)5月15日発行 第58号

＝発行＝
西東京市教育委員会
〒202-8555
西東京市中町1-5-1
電話 042-464-1311
＝編集＝
西東京市教育委員会
教育部教育企画課

平成25年度 西東京市教育委員会教育目標・主要施策

西東京市教育委員会では、平成25年度の教育目標と主要施策を定めましたので、お知らせします。なお、平成25年度予算は、現在暫定予算のため、現時点では概要をお示ししています。主要施策の詳細については、本予算の確定後、策定予定です。市ホームページにも現時点の概要を掲載しております。

西東京市教育委員会の教育目標

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

| 基本方針(施策の視点) | 主な内容 |
|---------------------------|---|
| 1 「生きる力」の育成 | 確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、健康と体力の育成など「生きる力」を育成する施策です。 |
| 2 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備 | 特色ある学校づくり、学習環境等の整備、教育相談や特別支援教育の充実など「生きる力」をはぐくむための環境整備を行う施策です。 |
| 3 社会全体での教育力の向上 | 安心・安全、家庭教育、青少年教育など「生きる力」をはぐくむために、地域社会全体での連携促進を行う施策です。 |
| 4 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現 | 地域社会での教育力の向上のために、公民館・図書館等での社会教育活動の促進を行う施策です。 ※なお、スポーツ・文化事業の市長部局への移管に伴い、スポーツ・文化事業に係る施策については、西東京市教育計画上の進行管理は行いますが、単年度における教育目標からは除外しています。 |

主要施策の概要

○次期教育計画について、平成24年度に設置した教育計画策定懇談会において検討し、年度内の策定を図ります。

○小・中学校では、教育内容の充実、指導方法の工夫改善等を通して、児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力を伸ばし、学習意欲を高めるなど、確かな学力をつける教育を一層推進します。

○特別支援教育については、学校と教育委員会が連携を図りながら、校内委員会の活性化を推進します。また、特別支援教育に係る教職員の研修を充実させます。

○老朽化した中原小学校及びびばりが丘中学校の建替えについて、平成24年度に設置した建替準備検討協議会で引き続き検討を行います。

○小規模小学校の集中地域における学校統廃合については、保護者等の合意形成を丁寧に行いながら庁内組織等を中心にさらに検討を進めます。

○小・中学校普通教室への空調設備の設置については、平成24年度に実施設計を行った小学校12校の設置工事を行い、全校の設置完了を目指します。

○市民の生涯学習活動を支援するため、人材等の生涯学習情報を整備、活用を推進します。

○公民館では、市民の参加と自治を原則とした文化を作り上げることを推進し、図書館では、市民の自主的な学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実を図ります。

◆教育企画課
042(438)4070

アレルギー疾患対応研修会を開催しました

昨年12月に調布市の小学校で、食物アレルギーを有する児童が、アナフィラキシーショック(※)の疑いにより亡くなるという事故が起きました。西東京市においては、これまでも「学校生活管理指導表」などを活用し、食物アレルギーへの対応を行ってまいりましたが、先述の事故を踏まえ、臨時校長会を開催し、学校内におけるアレルギー対応に係る取組について再確認しました。また、給食を通して児童・生徒に関わる教職員などを対象に、研修会を開催しました。

また、2月28日に保育課との共催により、校長・副校長・養護教諭・栄養士などの小・中学校関係教職員及び保育園などの関係職員を対象として、アレルギー疾患対応研修会を開催し、小・中学校関係者107人、保育園等関係者66人が参加しました。

2月27日に、学校給食調理員を対象として、給食におけるアレルギー除去食調理講習会を開催し、給食調理直管校と民間委託校を合わせて139人が参加しました。

研修会では、27日のアレルギー除去食調理講習会と同じDVDを活用して研修を行った後、日本小児科学会専門医・日本アレルギー学会専門医である公立昭和病院小児科大場邦弘先生を講師として迎え、「アナフィラキシーショックに係る予防と発生後の対応について」の講演を行っていただきました。講演では、アナフィラキシーと薬の関係、自己アドレナリン注射(エピペン®)の必要性及び使用のタイミングなどについてお話をいただきました。また、参加者にエピペン®練習用トレーナーを配布し、その使用方法についてご指導いただきました。

講習会では、「学校の管理下における食物アレルギーへの対応」(企画・独立行政法人日本スポーツ振興センター)のDVDを活用して研修を行った後、学校給食における食物アレルギーなどを有する児童・生徒への対応手順及び食物アレルギー除去食の調理作業手順などを確認

西東京市では、今後も引き続き、アレルギー疾患をお持ちの児童・生徒への、適切な対応を徹底してまいります。



アレルギー疾患対応研修会の様子

(※)アナフィラキシーショック
アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、呼吸困難などの呼吸器症状などが、複数同時にかつ急激に出現した状態で、血圧が低下して意識の低下や脱力を来した場合の呼称で、直ちに対応しないと生命に関わる重篤な状態であることを意味します。

◆学校運営課
042(438)4073